

## 7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況（平成19年4月1日）

○ 1日の勤務時間8時間，1週間の勤務時間40時間

勤務時間	休憩時間	週休日
8：30～17：30	12:00～13：00	土曜日・日曜日

(2) 年次有給休暇の状況（平成18年1月1日～12月31日）

○ 1日の勤務時間8時間，1週間の勤務時間40時間

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	一人当たり平均取得日数	取得率（％）
19,077	4,602.0	480	9.6	24.1

(3) 休暇制度の概要

休暇の種類		付与要件	付与日数
年次有給休暇		職員の請求時	年20日（繰越20日）を限度に付与
病気休暇		職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間（私傷病の場合90日以内）
主な特別休暇	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査、入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	被災者支援や福祉施設等へのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する5日以内
	産前休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合は14週以内）に出産予定	8週間以内で出産の日までの請求した期間
	産後休暇	女性職員が出産したとき	産後8週間まで
	育児時間休暇	生後満1年に達しない子の育児	1日2回、それぞれ30分以内
	妻の出産休暇	妻の出産時の入院付き添い等	2日以内
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護	年5日以内
	親族の死亡休暇（忌引）	親族の死亡	親族に応じて1日～7日、配偶者は10日
	夏季休暇	7月～9月の期間	4日以内
	妊娠障害	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
	リフレッシュ永年勤続	勤続10、20、30、40年経過した職員	休日を含み4日連続となるように付与
組合休暇		許可を得て職員団体業務に従事	年30日以内（無給）
介護休暇		相当期間、配偶者や父母等の介護を行うとき	6ヶ月を超えない範囲（減給）

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況（平成18年度）

処分理由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	2	/	2	/
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0	/	/	0	/
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	/	/	0	/	0	/
条例で定める事由による場合	第27条第2項	/	/	0	0	0	/
地方公務員法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0
合計		0	0	2	0	2	0

### (2) 懲戒処分の状況（平成18年度）

処分理由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反して又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合		0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

## 9 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等の従事許可の状況（平成18年度）

区分	申請件数	許可件数
従事申請	30	30

地方公務員（第28条）及び営利企業等の従事請願に関する規程に基づく営利企業等の従事許可の状況です。すべて統計調査員としての許可件数です。